

### ○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

こんにちは。登壇の許可をいただきましたので、一般質問をしたいと思います。

一般質問も3日目の3人目ともなれば、なかなか自分が出している部分でも、いろいろと皆さん方、御意見等々で、もう言うところのなかとかなと思いつつ、本当に失礼なことでしょうけれども、大先輩の平野議員であり、江原議員の言葉等々を引用させていただきながら一般質問をさせていただきたいと思います。

まず、市長の今後の市政運営ということで、4年間の中で3回選挙をしたと。全国でも私一人やなかろうかというような話をしながら、今回、選挙でまた当選をされました。それで、その中で、武雄市として合併をした当初、武雄市の財政力指数、幾らだったかと。0.37%ぐらいだった。そして、4年がたった現在、初日の江原議員も言われたように0.487%、0.11%ぐらい上がっているわけですね。これは何かと。市長、執行部、議会、市民、この4者が一体となって努力をした結果が0.487%という数字に私はなったと思います。

そこで、なぜ市長が4年間で3回選挙をしなければいけなかったのか。それと、今後4年間、市長はどういう姿勢で、どういう気持ちで市政運営をされようと思われているのかを、まずお聞きしたいと思います。

### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

### ○樋渡市長〔登壇〕

まず、4年のうち3回の選挙の総括ですが、最初の1回というのは、通常選挙だと思います。その後の、リコールに伴う選挙、そして、この前の選挙というのは、やはり市民病院の民間移譲を激しく引きずった選挙だったというふうに言わざるを得ません。これは、有権者の皆様方から、かなりの数でその御指摘はありました。しかし、4月11日に解決をしたと思っていた市民病院の民間移譲の問題について、まさか記者会見の場で、共産党の江原さん、平野さんが同席をされて記者会見をされる。このことについて、私は本当に残念に思っております。しかも、その弁護士費用を含む訴訟が市民負担にならざるを得ない。これについては、市政を預かる者として、これほどざんきにたえないことはありません。したがって、私の2期目に当たっては、まずこの問題についてどれほど長期化するかわかりません。場合によれば最高裁まで行くかもしれません。これをしっかり司法の場で、私たちが正しいと、市民の選択、議会の選択は正しかったということを、特に共産党の皆様方にちゃんと言いたいというふうに思っております。司法はそれを認めていただくとと思います。

これと並行して、さきの一般質問でお答えいたしましたけれども、これは1期目も一緒なんです。やはり武雄の皆さんたちが、生まれてよかった、住んでよかった、そして、お嫁に来てよかったというようなまちづくりを、私は市民の皆さんたちと一緒に、とりわけ議会の皆さんたちと一緒にやりたい、これが変わらぬ決意であります。

いずれにいたしましても、みんなの政策集で出る出しておりますけれども、最大1億2,000万円にもなるその費用が、この足かせになる可能性が極めて大であるということを心に深く念じ、市政にまた当たってまいりたいと、このように考えております。

4年前と決意はまたさらに新たにして、改めて申し上げますけれども、市民の皆さん、議会の皆さんとともに歩んでまいりたい、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ただいま市長の決意をお伺いしましたけれども、本当は、私もまず、口蹄疫の問題から行こうかなと思っておりましたけれども、市長がただいま申されたとおり、住民訴訟のことで、そちらを先に言って、あと口蹄疫のほうに行こうかなということで考えております。

それでは、早速行きたいと思っておりますけれども、これが訴状の副本です。（資料を示す）訴状が出された部分の副本。これは、ちなみに自分の金で買いましたから。印刷代と紙代はちゃんと自分で払ったら、これはもらえるそうです。ということで、訴状をいただきましたけれども、今、市長は最大1億2,000万円と言われましたけれども、私、計算してみたんですね。計算をしたら1億2,967万2,422円の金がかかる。それはなぜかという、この訴状の中身をちょっと見ておきますと、21億6,121万531円が訴状の中身なんです。その中身をずっと見ていきよったら、恐らくこれは裁判で真相が明らかになっていくかと思っておりますけれども、ちょっと日にちは定かではありませんけれども、平野議員が議会運営委員会のために、四千四百何万円の補正予算を組んだ、出たときに、4,400万円も要るとやあて。おどま44分の1ばいと。ということは、44分の1ということは幾らですかね、100万円でしょう。それを笑いながら言われた。

〔25番「笑うとらんやないか」〕

まことに失礼な言い方かも知れませんが、これは山口裕子議員が、私たちがこの4,400万円の市税を投入するのに笑ってほしくない。これは間違いなく、その議運の中で言われました。笑っていないと言われますけれども、もうそういうふうなやり方だったんです。

〔25番「笑いよらんやっただて言いようろうが」〕

笑ったろう。

〔25番「休憩時間にやろもん」〕（「議長、とめんね」と呼ぶ者あり）

何の休憩。（「議長、とめんね」と呼ぶ者あり）

中身は44分の1と。そがんかかったとやという話なんです。これは手付金なんですね、ちよつと言うぎ、4,400万円は。そして、成功報酬が4%になっておるですね。しかし、きのうおとといの平野議員の質問の中でもありましたように、何と言われましたかという、平

成16年4月1日で弁護士の報酬基準は変わっていくという話だったんです。だから、下がる可能性だってあろうもんと平野さんは一般質問の中で言われました。議事録を起こしてもいいですけども、下がる可能性があるということは、上がる可能性だってあるということなんですよ、これは。4,400万円で、手付金はそれで済むかもわからん。しかし、成功報酬として、本当に4%で済むのか、3%になるのか、7%になるのか、その辺は弁護士さんとの交渉次第だと思うわけですね。だから、下がるというのは、それを前提に話をできるもんじやないということを私は思うわけです。

そこで、皆さん方というよりも、執行部の方にお尋ねは、例えば、1億3,000万円——仮に1億二千九百何万円の金が要る。まず初めに、特に市民の皆さん方に言うておかなければいけないのは、この1億3,000万円の金というのは、たとえ裁判で勝っても戻ってくる金ではありません。ということは、市民の皆様方お一人お一人の血税が1億3,000万円要るということなんです。

まず、どこからお尋ねをしましょうか。近ごろ難しいことですね、くらし部とかなんとかいろいろ出てきて、どこに行こうかなど。例えば、まちづくり部というのは、昔で言う建設課なんでしょう。そいぎ、まちづくり部のほうで、例えば、1億3,000万円の金があれば、単費ですよ、補助金等々を使った事業がどれくらいできるのかをまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは極めて大切な問題ですので、市政を預かる私から御説明を申し上げます。

1億3,000万円、今回の共産党の皆さん方が記者会見に同席をされて言われた住民訴訟で1億3,000万円、これは市が訴えられているんですね、私個人じゃなくて市が訴えられている。これについて、その弁護士費用等成功報酬については、私個人が支払うわけにはいきません。あくまでも公職選挙法の枠内、地方自治法の枠内で、市がそれを払わなければいけないという明確な規定があります。したがって、市費が1億3,000万円投じられると。ちょっと私は1億2,000万円と興奮して勘違いしましたがけれども、1億3,000万円で説明をさせていただきます。（パネルを示す）

ここに書いてありますとおり、まず、借り入れをしない場合、例えば、事業名で社会資本整備総合交付金、これは国の交付金等加わると、事業費が2億9,000万円の事業ができます。ここでさらに、私どもは合併をしております。借り入れをして合併をする場合に、例えば、これは事業名で、社会資本整備総合交付金の事業を使うと。先ほど申し上げたとおり、一般財源が1億3,000万円、起債が24億円できるんですね。さらに加えて、ここに国の交付金31億円が加わると、57億8,000万円の事業ができるんですね。1億3,000万円の単費で、最大

我々が使える範囲でしたときに57億8,000万円の事業ができる。これはよく御理解を賜ればありがたいと思います。

そして、じゃあ、どれぐらいの事業ができるかと。先ほど申し上げたとおり、借り入れをしない場合、2億9,000万円の事業ができると言いました。そのときに、市道舗装は19.3キロメートルできます、およそ20キロメートル弱ができる。さっき申し上げました57億8,000万円の事業費を使ってどれだけの市道が改良できるか、舗装ができるかという、385.3キロメートルはできるんですね。1億2,000万円というのは、もともと巨額な数字であります。市民の貴重な血税であります。これを国、あるいは借り入れをすることによって、これができるというのが我々自治体の事業そのものなんです。

これはまちづくり部になりますけれども、（パネルを示す）さらに、これも身近な事業という、じゃ、どれだけの事業ができるかと、これはいろんな補助率の組み合わせがありますので一つ一つ申し上げますと、例えば、暗渠排水事業、これ、1億3,000万円で11億5,550万円の事業ができます。すなわち、真ん中にありますけど、事業量は570ヘクタールです。暗渠排水については、北方の大渡もそうですけれども、さまざまところから要望があります。

次に、揚水ポンプです。これについては、1億3,000万円を原資として8億6,660万円の事業ができます。箇所にして346カ所あります。

続きます。ため池等整備事業、これは小規模になりますが、事業費が8億円見込むことができます。これは国が全部オーケーを出します。これで17地区ができます。

県単ため池災害防止事業については、これは県単の事業ですので、ちょっと事業費が少なくなりますけれども、それでも3億円強を見込んで46地区できると。

それと、これは特に杉原前議長がおっしゃっておりますけれども、林道の開設事業、これについても3億円見込めると。その中で、1.8キロメートルの林道開設事業ができると。

さらに、荒廃森林整備事業、これは丸木伐採ですけれども520ヘクタール、耕作放棄地の解消については650ヘクタール。

そして、今、イノシシ、カラス、いろんなもので問題になっておりますけれども、ワイヤメッシュをすると、これは13億円の補助金をできるわけですね、できるんですよ。これを1,500キロメートルです。

1億3,000万円というのは、それだけの貴重な税金です。それをぜひ、共産党を初めとする記者会見に同席された皆様方は御認識をしていただきたいと思います。

以上です。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

一般質問してよかですか。

〔25番「どうぞ」〕

いいですか。議長はこっちですけれども、こっちのほうからずっと聞こえるけんが、こっちに尋ねんばいかんかなとちょっと考えたんですけれども、市長、しっかり興奮をして、私と同様、興奮をしながら、農林商工課の分まで言うてもろうてありがとうございました。

実は、先ほど午前中の上野議員の一般質問の中で、子育て支援の部分について質問がございました。その中で、ちょっとお尋ねをしたんです。子育て支援をする、その支援センターの1年間の金は結局どんくらい要るかと、ちょっとすみませんということで、ちょっと調べてもらいました。年間約2,300万円。それは1億3,000万円割るの約2,300万円、何年分使われるですか。何年分、子どもたちのためにこれがでくっとですかという話なんです。

そして、住民監査請求をするときには、85人ぐらいの人がおられたわけですね、住民監査請求を出したときには。そいぎ、普通、住民監査請求を出して却下されたら、その人たちが真っすぐそのまま85人、そいぎ、私たちが訴状をもって告訴しようという話になるわけでしょう。ところが、中身を見よったら17人になる。17人が、私は1人やめますよということで16人に今なっておる。それで、何で共産党、共産党って言うかいというやじがあってございましたけれども、実は、江原議員の一般質問の最後に、こがんああと言わしたです。「私は市民とともに、市民の皆さん方は日本共産党に信頼を、期待を寄せていただいているあかしであります」と、そこはよかとでしょう。「憲法と地方自治法に基づいて、住民監査や住民訴訟を今後とも奮闘することを決意申し上げ、私の一般質問を終わります」と言うとなさあです。ということは、私どもは主導でしとらんよと言われるけれども、共産党さん主導なんです。（発言する者あり）

あのですね、私も結構やじば言うとるんです。私がやじば言うぎ、何でやじば言うかと言われるけん。自分たちが言うときは、だいも言うてくんされん、手伝いばしてくんされんと私に――。（笑い声）ちょっと助けてくださいということなんですけれども、そうなんですよ。そして、1億3,000万円の重みばわかってほしかとですよ、私は。なぜかというぎ、今、市長がいろんなことを申されました。例えば、営業部とか、まちづくり部の話をされました。しかし、まだほかにもいっぱいあるんです。

例えば、これは、山田理事は政策部ですよ、山田理事に一般質問の話の中で聞き取りをしたわけですね。実はこういうふうで一般質問をしたいからということで聞き取りをしたときに、その後、紙をいただきました。こういうふうでよかですかねと。よかですよて、やっぱりおいも5期目になったけんが、カラーでしてああもん。カラーでしてああけん、やっぱりおいも大したもんになったにやと思おたぎ、使うてしもうたとの紙やったです。こっちはそいけん、実は何も関係なかったと。こっただけやったとですね。ということは、こいだけつましく努力をして、たとえ紙一枚といえども粗末にしないで、職員も行政のために頑張っ

ているということなんですよ。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

ところが、私に言わせれば、1億3,000万円というのは無駄金なんです。というのは、裁判ではいろんな形でおいおい話ができるでしょう。しかし、私は前回の一般質問の中でも言いました。なぜかって、訴状ば見いぎ、135床のベッド1床当たり1,000万円て書いちゃあ。ということは、135床やけん13億5,000万円なんですよね。13億5,000万円、根拠のどけああとですかという話なんです。なぜかという、武雄市が川良の療養所、要するに国の機関からもらったときの経過は皆さん方も御存じかと思えますけれども、例えば、武雄市が金ばもらうときに、100万円でも200万円でも300万円でも、これはベッド代ですよと国にやっておれば、確かにこれも発生するでしょう。ところが、武雄市がベッド代って一銭もやっておらんです。ま、そんならいならよかでしょう。共産党さんは、国から武雄市が譲り受ける、絶対、武雄市は譲り受けたらいかんって反対ばっかいしんさあです。今回は、絶対武雄市民病院じゃなからんばいかんって、また反対ばしよる。どっちが本当かという話なんです。

そういう中で、中身をよう精査してもらいたい。そして、ようわかった上で訴状も出しちゃあて思うわけですね。それはなぜかというぎ、前回の一般質問のときに私は言いましたけれども、中身、要するに医療機器が全部で757品目あるんです。その中の653品目は耐用年数がもうなか品目なんです。ということは、あと残り約100品目しかなかわけです。それで、100品目の中で、来年までに耐用年数の切るつとの50品目ぐらいある。そいぎ、あと残りは50品目ぐらいしかなかわけですよ。そして、そいが中に、耐用年数はなかつても、5%はつけなさいと、これは金ですよというので、最終的に残ったとが5,000万円か6,000万円、そんなもんなんです。それをわかった上で、これは出してあるわけですね。そして、最終的にいろんなことを書かれておりますけれども、その中身でこうやって計算ばしよったら、土地、建物、135床のベッド数含めて22億8,100万円、それから、池友会が金出した3億8,905万円を引いた残りが18億9,195万円、そいに医療機器分の2億904万205円と、今度新しく買った医療機器の6,022万326円足した、その残りが21億6,121万531円なんです。そいのこいは訴状なんです。通常では考えられんような訴訟なんです。そういう中で、市長として、これをどう思われるのかお尋ねをしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

訴状についてのコメントは差し控えさせていただきます。これは公判に影響を与えますので、一切私のほうからその訴状に書かれている文言については、その価値判断を含めて申し上げることはしません。

ただ、前回の平野議員の御質問の中で本当に悲しみを感じたのは、1億3,000万円というのはもっと安うでくうやろうもんと言われたことについて、これは原告側から言う話ではな

いんですね。議員の皆さんたちがおっしゃるのはわからなくてもいいですけど、当事者が、それはもっと安く済むろうもんとしたこと、あるいは2年、3年かかって——これは正確に議事録を起こさないとわかりませんが、長期間かかってよかろうもんということをおっしゃられました。（発言する者あり）いや、おっしゃっています。これについて……（発言する者あり）ちょっと聞いてください。これについて、私はそういう、何を目的にされておられるのかということについて、訴状の内容について一々私は申し上げることはしませんけれども、この前の一般質問における平野議員の御質問の中で、私はそのように感じた。

これは最後にしますけれども、あと弁護士はついでよかろうもんという話はされたと思います。しかし、これは司法の場で、共産党の皆さんたちが弁護士をつけていて、私たちにそれをつけるなということが果たして当事者間でそんなことが言えるのかということ。

それと、私たちは、プロの職員を使えばいいと、私たち職員は裁判のために雇っていないんですよ。黒岩議員からも質問がありました、あるいは山口良広議員からも質問がありました。いろんな方々から質問がありますけれども、あくまでも市民福祉の維持向上のために職員の皆さんたちというのはいらっしゃるわけですね。そこをそういうふうにおっしゃることについては、私は激しい悲しみと憤りを感じざるを得ない、これだけはコメントさせていただきます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、市長が悲しみと憤りを感じると、私もそうなんです。数字の上では、確かに1億3,000万円かも知れません。しかし、それにかかわる市の職員、恐らく裁判のたびにいろいろな形で、いろいろなことで市の職員がかかわると思います。その金は表に出てきません。それを考えたら、幾らになるかわからないんですよ。

武雄市の運営というのは、さっきの市長の話やないですけども、市民の福祉と生命、財産を守るのが武雄市の行政のあり方だと思うわけです。そういう中で、本当にこの訴状の中身が精査されると思うんですけども、例えば、これが勝っても負けても言ったらおかしいですけども、勝ったときに、だれにこの1億3,000万円を請求したらいいのか。そこなんです。何も請求する場所がないんです。手間暇かけて職員まで使ってしまった、その結果が、ただ勝った負けたのそれだけですか。それだけに1億3,000万円の市民の血税を使っているのかという話なんです、最後は。

そして、例えばこれは子どもの医療費ということでした。初日のときもこの話がちょっと出ておったんですけども、こうして見よったら、年間どんくらい要るのかなど計算を見ながらしよったとですけども。

担当の部長にちょっとお尋ねですけれども、子どもの医療費についてですね、大体どういふふうな割合でいるのか、ちょっとお尋ねをしたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

お答えします。

子どもの医療費でございますが、現在、3歳未満の医療費、それから3歳から6歳までの小学校入学までの医療費につきましては、既に助成を始めております。

今回、一般質問で質問を受けましたけれども、小学校卒業までの医療費が助成できないかという質問を受けております。その件に関しまして、7歳から12歳までの医療費を助成いたすとした場合は、国保からの試算で約6,000万円だと試算をいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今の答弁の中にありましたけれども、ずっと計算ばしよったら、1億4,000万円ぐらいかな。そいぎ、1億4,000万円というぎ、武雄市の子どもは1年間医療費ばただにできる金なんです、この金は。

〔市長「そうです」〕

子どもの命と、これに使う金とどっちが大事なのか、その辺を市民の皆様方には考えていただきたい。（「子どもが大事」と呼ぶ者あり）

それともう1つ、これはまちづくり部長からお聞きしたんですけれども、武雄市の、去年だったかな、9番議員が「武雄市の市道は何キロメートルああですか」と聞かしたですね。武雄市の市道は610キロメートルです。607キロメートルと初め言いんさあばってん、いや、間違うとりました、3キロメートルよんにゆうかったです、610キロメートルですて言わした。

維持管理費は幾らですか、今年度、前年度、約1億5,000万円なんです。600キロメートルもある市道にですよ、維持管理をするために年間の費用をたった1億5,000万円しか組めんような武雄市の厳しい財政なんです。（「そうだ」と呼ぶ者あり）その1億5,000万円しか組めんような武雄市、皆さん方全部、市民の方全部が通る道なんです。その道の維持補修ばすつとに1億5,000万円しか金なかと。ほげたときは、職員の行って、穴ば埋めよる。そいでもしきらんで、グレーチングのひん曲って、専決処分ばせんばごたあ目に遭いよんさあ。その金が1億5,000万円。何でがんとに使わんばらんやろうか。ほんなこて、1億3,000万円ああぎ、何ばさるっですかと。今さっき市長が言われました。全部はされんですよ、一つ一つをとれば、あれだけの仕事ができますよという話なんです。イノシシで苦しみよると1,500



キロメートルさるっよという話なんです。そいを何でこういうふうなどに使わんばいかんかにかと。訴状ば出した者に対しては失礼かかもわからんです。いんにやて、おいど正義でやいよるて言わすかもわからん。しかし、これはさっきの一番初めの冒頭に言うた市長の選挙、3回目の選挙でせめて済んだとやろうと私は思おとったです。そういう中で、これを今から先ずっと引きずるのであれば、これは行政として物すごくやりにくいんじゃないかと思うんですけれども、その辺についてどう思われますか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

公判の内容については私のほうからは申し上げられませんが、少なくとも住民訴訟を一般的に申し上げますと、最低でも1年半から2年かかるんです。その間、先ほど申し上げましたように、裁判費用がかさむ、あるいは、もううちの職員は、職員なんでそれはしなきゃいけないと言われるかもしれませんけれども、もう徹夜で訴訟の、次の答弁書を書いているんです。仕事はありながら。——宮本栄八議員、よろしいでしょうか。あるんです。そういう中で、これが1日、2日、3日で終わればまだいいのかもしれないけれども、これが1年半から2年間続く。さらに言うと、これは裁判ですので、私どもの主張が認められない可能性だってあるわけですね。そうすると長期化をすると。およそ武雄市政を預かる者として、司法の場で争うということは、これについてコメントすることはしません。しかし、それによって生じる我々の仕事、そして予算について、本当に——もう言葉にならないですね、もう本当に。

今、みんなのバスであるとか、きょうも傍聴にお見えになられていますけれども、本当にお困りの方が橘町から来られているんです。この方は足が少し御不自由で、みんなのバスを何とかしてくださいというふうに切々とおっしゃられる。そういう事業が、この1億3,000万円で恐らくできないでしょう。もうそれを考えた場合に、本当に私はざんきにたえません。ですので、住民訴訟というのは、それは市民の権利であります。それを私はどうこう言うつもりはありません。住民監査請求で棄却になった場合は、住民訴訟の道に開かれている。しかし、その住民訴訟の記者会見の場で、平野議員と江原議員が同席をされている。しかも、コメントを発しておられる。私は共産党主導としか、もう言いようがないんです。何が目的でされているのか、いろんな意見はあると思います。私は3回の選挙で市民病院問題は決着したと思っています。そして、もしそれがやっぱり郵政のときと同じように、小泉さんは民営化だと、亀井さんは、いや直営のほうに戻したほうがいい、やっぱり議案で出しているんですね、議案で。ですので、もし議会人となれば、それは議案でやはり出すというのが筋——これは一般論です。筋なんじゃないでしょうか。私はそういうふうには思わざるを得ません。

長くなりましたけれども、私の思いは先ほど申し上げたとおりであります。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

19番山口昌宏議員

**○19番（山口昌宏君）〔登壇〕**

議会人であれば、議会の場でやるのが筋じゃないか、確かにそうなんです。筋は筋です。そういう中で、この市民病院問題というのは、議会で市長が提案をして、議会で採決をして決まったことなんです。皆さん方は、議員は特にですけども、地方自治法の中身を見られたらわかると思いますけれども、市長が提案をしたと、議会がそれを賛成であれ、反対であれ議決をして、仮に賛成多数であっても、その議会が議決した、その時点で、これは、例えば、武雄市議会の総意である、それが地方自治法に載っているわけなんです。さっきの話じゃないですけども、平野議員にしても、江原議員にしても、反対はされたでしょう。しかし、その場に、採決のときにおられたわけですね。採決の場にいたということは、採決がなされた時点で、市民病院はこれで終わりであるというのが議会の総意でなっているわけですね。それを何で引きずるのかなど。

我々もこんなところで言うのはおかしいかもわかりませんが、野党でずっとやってきました。いや、本当です。自分たちの思いが通じらんことはいっぱいありました。しかし、自分たちが主張をして、それが通らんやったら、そしたら、それをもっと引きずっていこうというのはやったことはありません。それはなぜか。私たちが決めたことなんです、だからなんです。議会が最終的に採決をして決めたことだから、我々もそれにちゃんと従ってやってきました。しかし、今回どうでしょう。余りにもひど過ぎると言えばひど過ぎると思うわけですね。一度や二度やないということなんです。

訴訟の問題はこれくらいにして、それでも、まだまだ皆さん方にお尋ねをしたい部分があります。ありますけれども、時間等々もありましようから、次の質問に移りますけれども、工業団地、今、工業団地が北方に、まさにできようとして入札までっております。そういう中で、今現在の進捗状況はどのような状況になっているのかをお尋ねしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

伊藤営業部理事

**○伊藤営業部理事〔登壇〕**

宮裾地区に開発をしています工業団地の工事の進捗状況でございますけれども、有効面積につきましては、おおむね18ヘクタールということでございまして、区画割りににつきましては、企業ニーズに合わせるために今考えておりません。

建設の進捗状況でございますけれども、開発許可に時間を要しましたが、昨年度につきましては、発注し、着手をいたしております。今年度造成工事分につきましても、入札を完了

しまして、議会の承認がいただければ、本契約着手という運びとなります。

今後につきましては、造成工事の進捗に合わせまして、のり面工事や舗装工事を発注することとしておりまして、来年4月の分譲開始を目指したいというふうに考えているところで

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

なかなか来年の4月といったら、もう時間的に厳しいところもあるかと思えますけれども、極力努力をしながら、けがのないよう、無理、無駄のないよう頑張っていたきたいと、かように思っております。

次の口蹄疫の問題について、ちょっとお尋ねをしたいと思えます。

いろんな方がいろんな形で口蹄疫の問題については質問をされておりますけれども、私の場合は、なぜこの口蹄疫を取り上げたかといいますと、私のところに若木の方から電話がありまして、「今から来てよかや」という話だったんです。「よかばい、何や」という話でうちに来て話をしたときに、実はその人は畜産農家だったんです。口蹄疫の今宮崎ではやりよう。そしたら、我々は、今現在、佐賀県では口蹄疫はまだ発生をしていない。しかし、自分たちは毎日毎日自分の命を削るような思いで牛、豚を見ていると、そう言われるんです。本当に寝る気にならんというような言い方なんです。というのは、1日で豚、牛が出荷されるような状態になるのであれば、それはそれでよかでしょう。しかし、半年、1年、2年、3年かかってようやく金になると。それが一瞬にして殺さんばいかんごたあ状態になるのが口蹄疫ばい。

この間の質問の中でちょっと言いましたけど——臨時会のときやったですかね、ちょっと言いましたけれども、「武雄市は何ばしよおとや」で。「いや、私たちは玄関の入り口に消毒液を置いてしておりますよ」という話なんです。ね。「帰りにはからからしとおやっかい。役目済ましんごたあことはせんでよ」と言うたんですね。そういう中で、行政として今どがん取り組まんばいかんかをお尋ねしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

瀏野営業部長

○瀏野営業部長〔登壇〕

行政として、今、口蹄疫対策にどう取り組むかという質問でございますけれども、これにつきましては、感染源がまだわからないという部分もありますけれども、とにかく武雄市にはこの口蹄疫を持ち込ませないという気持ちで一生懸命取り組むというスタンスでいるということ。今はもう、ただそれだけです。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

おいと一緒に、声を高う言うぎにゃ、何じゃいろ力入れたごたあ感じになるような感じですけれども、実はがん話ばしていったとです、その人は。あのさ、宮崎県の東国原知事、彼が会見の席で、都城に飛び火したときに、都城で口蹄疫が発生したときに知事が言ったことは、「ひょっとすっぎ、ハエが原因かもわからん」と。しかし、そのときに、その後がだめなんだと。「ハエまではおれはとめきらんもん」と知事が言うとおわけです。そいぎ、それを聞いた若木の人がうちに来たときに、「あがん言い方はなかろうもん。確かにとめきらんかもわからん。けども、とめきらんにしても、ハエ一匹たりとも入れんよという気持ちだけは持ってほしかったの、言うてほしかったの」というのが彼の正直な気持ちだった。そんくらいに畜産農家にとっては大事なことなんです。

そういう中で、こういう話もされました。というのは、自分のところの友達か近所の人かは定かではありませんけれども、「鹿児島とか宮崎とか、ほかのところに旅行に行ってきたばい」という話なんです。「こい、行政として何じゃいされんとね」という話なんですよ。

「いや、そりゃ無理じゃろう。観光のほうから怒らるっばい」と言うたとぼってん、そんくらいに畜産農家の方は思うとんさあとです。「宮崎に旅行に行ってきたばい」、「ちょっと寄らんでよて言いたかごたあ気持ちよ」という話なんです。その辺について、行政として何も対策とかなんとか、方法とかとられんもんかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

渕野営業部長

○渕野営業部長〔登壇〕

ただいま人の動きについて行政としてどう対応していくかという御質問だろうと思いますけれども、この部分につきましては、今も畜産農家の窮状、そして苦悩というのをお互いに理解し合う中で、住民の方で判断をしていただきたいなというふうにならぬところは思っています。

行政として、そういうことをチラシ等々で通知をして、皆様方よろしくお願ひしますというのを判断するという時期というのは、きのう山口議員の質問にも出しましたけれども、農水省が出します車両等の消毒の義務を課す必要がある地域として指定がなされた、ここいら辺にならないと、行政としてそこまで突っ込んだ指導文書が出せる時期、この時期が出せる時期かなという判断をしています。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今までの経験上、農水省を待っていたらやっぱり遅うなあですもんね。ですので、これは

よくJAの皆さんであるとか、さまざまなところと、もう一回宮崎で起きていますし、これはイギリスとかでも、あるいは今、中国、韓国でも口蹄疫、きょう朝のニュースで、韓国の、たしか釜山の近くだったと思うんですけど、口蹄疫の問題で、もうまちが本当に滅びつつあるという話から、我々は既に教科書がありますので、農水省に待つんではなくて、私たちはもうやりますということで、もうこれは脱法と言われようが、越法と言われようが、守るのは武雄市民の皆さんたちの生命、財産なんです。ですので、これは口蹄疫の対策本部長として、これは畜産農家の皆さんとJAの皆さん、県と協議をして、本当に、入ってくる前にもうしっかりやる。そして、予算の件については、阿久根市が専決、専決って騒がれてますけれども、私は口蹄疫の問題については、これは市民の生命、財産を守る観点から、これは議会の皆様方に事後報告になろうかと思えますけれども、これはしっかり専決でやってまいります。ですので、早目早目早目に対応をしていく、これが口蹄疫の対策の基本だというふうに思っております。

そして、今いろんなところでもう知恵が出てきています。こういう消灰石を使ったほうがいいとか、あるいはこういう防護ネットがいいというのは、我々はアンテナを高くしてしっかり吸収した上で、後になって無駄と言われるかもしれませんが、それはしっかり買って、それもハエを防ぎ切れない、防ぐの問題じゃなくて、ここまでやるんだという行政の決意をしっかり示したいと思えます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

待って、要するに口蹄疫、仮に武雄市、佐賀県に1カ所でも出てからというたら、もう時既に遅しなんです。だから、またもとに戻らばいかん話です。

今、130万円ぐらいやったですかね、組んであるのは。100万円ぐらいやったですかね。

〔市長「100万円」〕

100万円ぐらいですかね。1億3,000万円あるじゃないですか。1億3,000万円ああとば使うぎにや、少々のはでくつですよ。たった口蹄疫対策に100万円ですよ、補正予算。そういうふうなを考えながら、その1億3,000万円の重みを、本当に市民の皆さんに迷惑をかけながら、市民の皆さんの血税をなるだけならば使わんでよかような方法を考えたいなど私は思っておりますけれども、それは無理なことかもわかりません。しかし、市民の皆さん方すべてに知っておいていただきたいのは、1億3,000万円というのは皆さん方の血税だということを認識していただいて、私の一般質問を終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で19番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。